

第29回年次総会への報告と提案

今年アジア太平洋戦争終結から70年、敗戦間際にアメリカが広島・長崎に原爆を投下した「被爆70年」でもあり、4月末からは2015NPT再検討会議が開かれ、日本の非核・平和運動の真価が問われる重要な節目の年でもある。今年の年次総会はNPT再検討会議を前に、核兵器廃絶に向けた世界と日本の流れを明らかにし、非核大阪の会の活動方針をきめ奮闘するために行われる。

第一 非核・平和をめぐる情勢と私たちの役割

1、世界の流れは「核兵器のない世界」へ力強く動いている

① 世界の核兵器弾頭数

ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）が2014年6月発表した年鑑によれば、核兵器保有国とその弾頭数は16300発で人類の生存を脅かし続けている。

一回の核爆発が地球規模で農業、環境システムを破壊し、最大20億人が餓死に至るとの試算も示されている。

国名	核弾頭数	国名	核弾頭数
アメリカ	7300	インド	90~110
ロシア	8000	パキスタン	100~120
イギリス	225	イスラエル	80
フランス	300	北朝鮮	6~8
中国	250	合計	16300

また、「ファストフードが世界を食い尽くす」などの著書で有名な米ジャーナリスト、エリック・シュローサー氏は、ガーディアン紙（2014,11,27）で「核のニアミスは歴史のあちこちに散在している」として、「アメリカの核兵器事故は32件発生しただけ」とのペンタゴンの発表に対して、1,000件を超える核事故が発生している、とする論評を発表している。

② 米核戦略と「核兵器のない世界」への力強い世界の流れ

米オバマ大統領が「核兵器のない世界」の実現を追求すると宣言し、「冷戦思考を終わらせる」としたプラハでの演説から6年経つが、実際は「冷戦」時代の核戦略兵器三本柱（大陸間弾道弾、戦略核ミサイル搭載潜水艦、戦略爆撃機用核爆弾）をこれまでどおり維持しており、核兵器とその使用手段の「新鋭化」には20兆円もの巨額を投じている。その上、一昨年に続き昨年も、未臨界核実験や核爆発を伴わない新型核実験を行なった。核兵器保有大国は、「テロの脅威」なども口実に核兵器保有を合理化するが、世界にとって最大で現実的な脅威は核保有国の核兵器政策と核兵器の存在そのものであり、こうした誤った政策を告発、批判し、その放棄を求めていく。

しかし、この間の活動を通じて、世界の大局的な発展方向は「核兵器禁止条約の交渉開始」であることがますます明らかになった。NPT再検討会議準備委員会での粘り強い討議、「核兵器の人道上の影響に関する国際会議」での告発、マーシャル諸島政府が核兵器保有九力国をNPT第6条違反として国際司法裁判所に提訴したことなどである。なかでも、昨年末オーストリアで開かれた「核兵器の人道上の影響に関する国際会議」は赤十字国際委員会総裁、ローマ教皇などからのメッセージが紹介されたり、国際世論に押され、初めて米・英が参加するなど核兵器保有国を包囲する新た

な勢いを示すもので核兵器廃絶の流れを大きく励ますものとなっている。閉会総会では、来る NPT 再検討会議での「核兵器のない世界の達成と維持の次のステップを決める」よう強く呼びかける議長のとめが行われ、4 月から始まる NPT 再検討会議に向け核兵器禁止の具体化を迫る会議となった。また、昨年のアジア政党国際会議第八回総会では、アジア各国の諸政党が一致して「速やかな国際交渉よびかける」宣言を採択したことも特筆される。

「核抑止力論」を克服し、孤立を深め追い詰められている核兵器保有国に核兵器廃棄条約交渉のテーブルにつく決断をさせられるかどうかはこれからの国際世論の拡大・強化いかにかかっている。国連や各国政府のイニシアチブとともに、被爆国日本をはじめとする非核・平和運動の役割はますます重要となっている。

③ 東南アジアと北東アジア

今年末に地域共同体をめざす東南アジア諸国連合・アセアンは経済的協力とともに地域的な非核・平和の枠組みづくりを意気高く進めている。しかし、北東アジアでは引き続き北朝鮮の核開発・軍事挑発、日中間の領土問題、「従軍慰安婦」問題や歴史認識問題などによって、政治的・軍事的緊張関係が続いている。関係諸国による問題の平和的・外交的解決の粘り強い努力が求められる。日本政府による戦後政治の否定や「歴史認識問題」での対応は根本的に改めるべきである。

2、被爆国にふさわしい非核・平和への動きと役割

① 安倍内閣の暴走と民意との矛盾

安倍自・公政権は昨年末の総選挙で議席は維持したものの、自民党の全有権者に対する得票率は比例で 17%にすぎない。総選挙後に発足した第三次安倍内閣は、「戦後以来の大改革を断行する」（年頭の記者会見）と述べ、経済政策や安全保障での暴走をさらにすすめることを明言。憲法改悪、集団的自衛権行使や歴史認識問題、基地問題、法人税率や介護報酬引き下げ、くらし、TPP、そして原発や核兵器をめぐる暴走の度合いを止めることなく、内外から憤りと厳しい批判の声が沸き起こって、民意との矛盾、国際社会との矛盾を大きく広げている。

日本が武力攻撃を受けていないにもかかわらず他国のために武力を行使する一集団的自衛権行使容認は日本を「戦争をする国」へと大転換することにほかならない。さらに空前の規模となる防衛予算案、秘密保護法に基づく 10 行政機関・382 件の秘密事項指定など矢継ぎ早に具体化を進めようとしている。

② 流れに逆らう日本政府と国民の反撃

被爆国でありながら核兵器保有国に追随する日本政府の核政策は改まっていない。それは、昨年末のウイーンでの会議で日本政府代表が「(核爆発後の) 対処能力がないというのは悲観的だ」と核兵器使用を容認する発言をし、世界を失望させたことに端的に示されている。被爆国として建前は「核兵器廃絶」は掲げるものの米国の核抑止政策に制約をかけるものは拒むという特異な立場が浮き彫りになっている。国民の多数は、アメリカの「核の傘」からの脱却、「日米核密約」の破棄、「非核三原則」を厳守し、真の非核・平和外交へと舵を切ることを求めている。

アメリカがピキニ環礁で行った水爆実験から 60 年経った昨年、太平洋で操業していた第五福竜丸以外の漁船の船体と乗組員に対する放射能汚染検査の事実について「資料がない」と否定し続けていた厚生省（当時）の文書が初めて公開された。473 隻についての航路図、人体と魚の放射線量などが記載されている。被害者の掘り起こし活動を 30 年間続けてきた高知県の山下正寿さんなど

の粘り強い活動が実ったもので、被害者救済に道筋をつける大きな意味を持っている。

被爆者の高齢化が進行するも、わが国の被爆行政は、原爆症認定の放射能起因性を放射線起因性に矮小化し厳しくするなど、被爆者が求めている内容に背を向けるもので、司法の判断と乖離したものとなっている。

米軍の新基地建設の押しつけを許すかどうか最大の争点となった沖縄県知事選で、辺野古への基地建設反対を掲げた翁長氏が圧勝したことは、名護市長選挙に続く沖縄県民の揺るぎない意思を示し、総選挙での自民党候補の全敗と合わせて沖縄の恒久基地化を狙った安倍政権に痛打を浴びせるものとなった。

③ 非核の運動をすすめる私たちの役割

非核の政府を求める会は、昨年9月、第69回国連総会に向けて日本政府が核兵器廃絶に向けて被爆国にふさわしいイニシアチブを発揮するよう申し入れた。i 核兵器禁止条約交渉の速やかな開始を提唱すること ii 期限を切った核兵器禁止条約の交渉を求める新アジェンダ連合諸国提案の諸決議を支持すること iii 広島・長崎の被爆の実相・核兵器の非人道性を世界に発信し人道的アプローチの先頭に立つこと iv 「核の傘」からの脱却を国際社会に示し、非核三原則の厳守と法制化、「日米核密約」の破棄 の四点である。また、広島・長崎への原爆投下は国際法違反と断じた原爆裁判下田判決50周年の12月、反核法律家協会のシンポが開催された。

NPT再検討会議に向けて草の根で運動を展開している日本原水協は、3・1ビキニデー、国民平和行進、原水爆禁止世界大会、「アピール署名」などに取り組みるとともに国連本部やジュネーブへの代表団派遣など、精力的な活動を展開している。

大阪地裁では3月20日、5月9日に「ノーモア・ヒバクシャ訴訟」判決が行われ、いずれも原告全員勝訴であった。この件に関して国は全国の裁判所で連戦連敗であるが、司法判断に反した認定行政を未だに続けている。今回の勝訴原告のうち2名（内1名は地裁判決前に死亡。1名は国の控訴後死亡）については控訴をし、被爆者を更に苦しめている。現在も原爆症認定を求めて提訴する被爆者は後を絶たない。被爆70年の区切りの年である今年、原爆症認定行政の抜本的見直しを国に迫る運動が求められている。

これまで60年余の原水爆禁止運動、数次にわたる国際署名を集めた日本の運動が国連や各国政府を動かし、核兵器のない世界を求める大きな高まりをつくった。またビキニ水爆実験の被ばくの実態の解明にも光がさしてきた。これらが、核兵器禁止条約の交渉へと各国政府を動かすものとなるかどうかは、世界の世論と運動、とりわけ私たちの草の根の取り組みいかににかかっている。

3、日本のエネルギー問題と福島の実況。原発ゼロの日本へ

① 昨年、安倍自・公政権が世論の反対を押し切ってきた「エネルギー基本計画」は、原発を「重要なベースロード電源」と位置付け、「世界で最も厳しい水準の規制基準」に適合した原発の再稼働、核燃料サイクルの推進、「もんじゅ」は研究拠点とする、など原発依存をいつまでも続ける危険な内容となっている。「世界で最も厳しい水準」というが、欧州では日本の基準にない溶融炉心を受け止める「コアキャッチャー」の設置を義務付けている点を見ても、日本政府の方針は新たな「安全神話」としか言いようのない欺瞞に満ちたものである。再稼働を強引にすすめる背景に、日本経済団体連合会（経団連）・電気事業連合会（電事連）・原子力産業協会など財界の強い要求がある。

地球上の埋蔵資源の枯渇はやがて確実にやって来る。石油・石炭が無尽蔵でないのと同様にウラ

ン鉱石もやがて枯渇する。限られた埋蔵資源の争奪は国家間の戦争・紛争の要因ともなっている。処理技術のない核エネルギー政策をやめ、化石エネルギーに依存しない自然エネルギーへ政策転換は、戦争を防止し、地球温暖化を食い止め、人類存続が出来るかどうかの鍵を握っている。

再生可能エネルギー電力の「固定価格買取制度（FIT）」が導入されて二年半で、認定された容量は、太陽光 6,893 万 kW、風力 135 万 kW、中小水力 33 万 kW、バイオマス 137 万 kW 合計 7,199 万 kW（平成 26 年 10 月末 資源エネルギー庁のウェブサイトより）にも達する。こうして短期間で自然エネルギーへの転換の可能性が証明された。認定されたすべてが稼働し、送電されたら太陽光発電の稼働時間が 3～4 時間と見ても原発約 10 基分に匹敵する。環境省の調査では、国内の再生可能エネルギーの潜在的な発電能力は、20 億 kW にもなる（月刊学習 2014 年 7 月号）。

太陽光についてみると、本州最大は米子市の 43 メガ（4 万 3 千 kW ソフトバンクと三井物産）、大阪では関空空港島の 11 メガ、堺市の 10 メガ（堺市と関電）など企業の参入もあるが、原発に代わる自然エネルギーを求める自治体や市民・共同発電所など草の根の力に負うところが大きい。

ところが、「太陽光などの買取申し込みが増えすぎた」として一時買取手続きを停止していた電力 5 社は、1 月 26 日、新規買取手続きを再開した。経産省が、電力各社が買取を抑制できるよう新ルールを導入したことに伴うもので、再生エネルギー事業者にとっては電力販売できない可能性も生まれ、新規参入のペースが落ち込む可能性がある。発電も送電も配電システムも全て関西電力、中部電力、四国電力など、いわゆる一般電気事業者が全国を 10 ブロックに分けて国民の電気供給を掌握・支配・独占している例は、日本とメキシコぐらいで、自然エネルギー普及の大きな障害になっているだけでなく、日本経済の発展を妨げていることを示している。送電網を独占している電力会社は、どれだけ送電能力があるかさえ公表しない。道路が公共のもので、国道・府道・市道などと分類されているように、電気の通路を私有化しているシステムは改められねばならない。経産省は現在 32 円の固定価格を 20 円台に引き下げることを検討しているが、川内・高浜などの原発再稼働を前提にした措置である。

② 原発事故からまもなく 4 年、今なお福島県民の 12 万人が県内外で避難生活を強いられ、いのちと健康が脅かされ、震災関連の死者が地震津波の直接死亡者数を上回る事態となっている。しかも避難指示地域の多くは依然、高い放射線量の下に置かれている。このこともあって 49 市町村のすべての議会で県内の全原発廃炉を求める意見書や決議が可決され、徹底除染・完全賠償・全基廃炉は「オール福島」の声となっている。

原発敷地内の放射線量は、低いところで数マイクロシーベルト（ μ SV/h）、海側は数千マイクロシーベルト（ μ SV/h）を記録し、この過酷な被爆環境の下で毎日約 6 千人の労働者が汚染水対策など膨大な作業にあたっている。原子炉建屋周辺の汚染水対策として打ち出した「凍土方式陸側遮水壁」も「多核種除去設備（ALPS）」も機能せず、東電は処理終了日程をさらに延期せざるを得ない事態になった。労働者の死亡事故も相次いでいる。

原発事故は収束どころか、大量の放射線汚染水問題など非常事態が続いている。「エネルギー基本計画」を決定した安倍自・公政権は、川内原発、高浜原発の再稼働容認と海外輸出促進に邁進している。

一方、「大飯原発運転差し止め請求裁判」の福井地裁判決は、「人格権は憲法上の権利であり、また人の生命を基礎とするものであるがゆえに、わが国の法制下においてはこれを超える価値を見出

すことはできない」と、運転再開を認めない画期的な判決を下した。この判決は福島事故後3年間の深刻な現実と世論、住民の粘り強い運動の広がりを反映したものとなった。

4、戦争・平和に関する大阪での動き

① 開館から22年間で170万人を超える入館者となっていた「ピースおおさか」は9月1日休館となった。維新の会、橋下市長・松井知事が、その展示内容が「自分たちの気に入らない」として南京大虐殺の展示を撤去し、アジア・太平洋戦争での日本の加害部分を削るよう求め、展示内容を大阪空襲などに特化して造り変える工事に着手したためである。この間、府民の意見を反映していた「ピースおおさか運営協力懇談会」を解散させ、科学的な調査・研究活動を進めた「平和研究所」も閉鎖し、本来の博物館の機能を封じてしまった。4月のリニューアルオープンめざし一部ジャーナリズムを利用しながら反動的目標に向け突進している。

引き続き府・市民の声を反映させる運動の強め、4月のいっせい地方選挙で維新の会の野望を阻み、非科学的な史観にもとづく展示を打ち破るために奮闘することが求められている。

② 米巡洋艦レイク・エリーの大阪港入港をめぐる、当会ははじめ大阪の平和諸団体は大阪市港湾局に対し、平和の商業港としての市議会決議・「非核三原則」を守るよう抗議と申し入れをおこなってきた。港を管理する大阪港湾局との交渉を通して改めて次の問題点が浮かび上がってきた。

第一 核兵器を持ち込んでいないかどうかはわからない

核兵器搭載米軍機・米艦船には自由に日本に出入りできる核密約が今日でも適用されている。2010年米核戦略見直しによって、核兵器の搭載は大陸間弾道ミサイル、原子力潜水艦、B2爆撃機に絞られた、と公式発表しているが、核戦略が変われば戦艦が核兵器を搭載したまま無通告で日本に寄港する仕組みはそのままとなっている。また、米海軍の対地トマホークミサイル（巡洋艦レイク・エリーにも発射セルがある）から核弾頭は外された、と発表されているが、2011年のリビア内戦に際して米海軍はトマホークを使用しており、これに核弾頭を装備する可能性は依然として残っている。大阪市側はこの点について米領事館に質問していない。

第二 米軍艦入港料を米軍は払わない

港湾管理に際し大阪市は「商船と軍艦を平等扱いする」というが、港湾法はもともと軍艦の入港を前提に作られたものではない。大阪港のような商業港で「平等」扱いが妥当とは言えない。

外務省は、日本の港湾への米艦船の寄港の根拠を安保条約と日米地位協定第5条にあるとしているが、この条項は米軍に「入港料を課さない」という規定（これ自体屈辱的）であって、入港できるという規定ではないが、大阪市の見解は外務省の立場のままである。

今回の米軍艦の岸壁使用料760,596円を払ったのは、米軍ではなく日本政府である。4年前に米駆逐艦が入港した際には54万円が支払われた。理不尽にも米軍艦の使用料まで国民の税金が使われる。日米安保条約に基づく決まりとなっているからで屈辱的条約の破棄を求める。

第三 放射線量測定をしていない

寄港する船舶が爆発物、火薬、放射性物質、毒物などを積載している場合、許可申請が必要である。大阪港に入港する米艦船に弾薬や放射性物質、劣化ウラン弾などが搭載されていないと確認できるのか、今回米軍艦の入港時に放射線測定を行っていたのか、との追及に「今回、線量測定していない」と回答。（沖縄での戦闘用ヘリ墜落事故では、回転主翼の亀裂をチェックするセンサーに放射性物質が使用されている疑いがあると地元紙は報じている）

第二 2014年のおもな活動

1、「アピール署名」や核兵器廃絶をめざすとりくみ

① 宣伝署名活動

この一年、NPT再検討会議にむけて「核兵器全面禁止のアピール」大阪100万署名推進委員会の事務局団体として参加。天王寺駅前などでの街頭宣伝・署名行動とともに、府下各地で6・9行動や個人の日常活動を通しての署名に取り組んだ。大阪での署名活動は大阪原水協の集約では、2月4日現在の署名数は812,532筆で、各県の牽引車となっている。当会の到達点は1,282筆。署名推進のため「なくそう核兵器！5,17府民の集い」の成功に寄与した。

② 国民平和大行進・原水爆禁止世界大会など

原水爆禁止世界大会成功のための学習会、国民平和大行進大阪出発集会及び平和行進、「海外代表と語ろうピースインおおさか」に参加し、原水爆禁止世界大会へは事務局長が参加した。

③ ノーモア・ヒバクシャ訴訟

当会の事務局長は弁護団員として参加しており、また代表世話人、常任世話人、事務局員は積極的に大阪地裁・高裁での裁判傍聴や支援集会に参加してきた。

④ 抗議文送付。

アメリカの新型核実験に対する抗議文を在日大使館宛に送付した。

2、自治体の非核平和施策と非核の政府実現めざす大阪の取り組み

① 自治体の非核平和施策アンケートの集約と懇談など

非核自治体の平和施策アンケートは、今年もすべての自治体から回答が寄せられ、集約結果を自治体に報告し、「大阪の会ニュース」で会員に周知するとともにホームページにも掲載。今年の特徴のひとつは「放射線測定機器の保有」について、あらたに池田市、枚方市、大阪狭山市、岸和田市が保有と回答。前年の高石市、藤井寺市を含め、20自治体となったことである。

② 見学会、銘板めぐりなど

4月5日に開催された京大原子炉実験所一般公開&原子燃料工業熊取事業所一般見学会&大阪府オフサイトセンター見学には、「秘密保護法」で今後公開されなくなるのではないかと懸念や、原子燃料工業熊取事業所での核燃料製造中止（東海村事業所への製造集中）報道もあって当会集約だけでもかつてない60名という参加者となった。

戦争の傷あと「銘板めぐり&清掃ツアー」は、「岬町にある旧日本海軍の潜水艦建造施設跡地と加太砲台跡」などの戦跡を巡った。岬町九条の会有志の案内で潜水艦建造ドックや軍事施設での作業に従事させられた朝鮮人の遺骨が祀られている正教寺や赤レンガの残る朝鮮人宿舎あとを見学することができた。

③ 田辺模擬原爆投下犠牲者追悼の集い

広島に投下された原爆と同じ大きさの模擬原爆（パンプキン爆弾）が投下された東住吉区田辺模擬原爆追悼のつどいは、今年も多数の市民が参加して行われた（7月26日）。近隣の中学校からの参加者と参加校は年々増え続けている。

④ 意見広告ポスター

メインテーマ「人道に反する核兵器は今すぐ禁止！」、サブテーマ「草の根の力で憲法活かす非核の日本をつくろう」の2014意見広告ポスターの賛同者は団体254、個人1424人で、賛同口数で

団体、個人とも昨年より多かった。デザインの中に、残虐兵器禁止や戦争の違法化への人類の努力を時系列に織り込んだことを評価する声が多かった。

3、米巡洋艦レイク・エリーの大阪港入港抗議

2013年のイージス駆逐艦カーチス・ウィルバーの大阪港入港に続いて、2014年4月、巡洋艦レイク・エリーが大阪港に入港した。これまで入港していた米艦のほとんどが横須賀を母港とする第七艦隊所属だったが、今度はハワイの真珠湾を母港とする第三艦隊所属だった点に特徴がある。その際、安保破棄実行委員会、平和委員会、原水協、非核の会の四団体は1994年の大阪市議会決議「大阪港の平和利用に関する決議」にもとづいて平和の商業港の立場を貫き入港を認めないべきではないこと、核兵器搭載の有無をどう確認しているのか、など大阪市に対し入港を認めないよう要請。その後、四団体と大阪市（港湾局）との交渉が行われた。

4、「ピースおおさか」をめぐる維新の策動とのたたかい

一昨年4月に結成された「ピースおおさかのリニューアルに府民・市民の声を実行委員会」（わだつみの会、15年戦争研究会、新日本婦人の会など30団体で構成＝以下実行委員会と略）は、大阪砲兵工廠研究や戦略爆撃研究などの専門家を招いた学習会の開催、シンポジウムや各種集会、府・市議会の各派要請や館長交渉などを精力的に行った。同時にアジア各地での日本の侵略や加害責任を消し去る誤った展示内容への対案を「ピースおおさか」側にしめし変質を許さないよう対処をしてきた。こうした「ピースおおさかの設置理念」を守る一点での府・市民の共同も大きく前進している。

昨年末の大阪市議会・教育子ども常任委員会には、ピースおおさかのリニューアルに関する陳情書を提出、継続審議となったものの「実行委員会」の論点はここでの討論に正確に反映され、市側の論拠を打ち砕くものとなった。

当会は、「大阪に落とされた模擬原爆に関する事実と展示」「『広島・長崎の原爆の火』を燃やし続ける施設の設置」を要求するとともにこの実行委員会の一員として寄与してきた。

5、他団体との協力共同など

- ① Xバンドレーダー基地反対集会に中川代表世話人が参加
- ② 「安倍さん、橋下さんもうごめん 10・8集会」
- ③ 府下の各団体の集会や行事（計22団体45回）に参加、総会への連帯のメッセージ（14団体）を送付した。
- ④ 大阪での世界平和首長会議加盟は、2015年2月1日現在、33市9町1村である。

6、運営

- (1) 第28回年次総会（2014.2.15） 記念講演 「福島原発の現状と問題点」

日本科学者会議大阪支部代表 岩本智之氏

- (2) 常任世話人会議 毎月1回、計11回。ウクライナ問題、福井地裁の名判決など時宜に合ったテーマでのミニ学習会を開催した。出席者はそれぞれ10名前後であった。

- (3) 事務局会議 毎月の常任世話人会議の間に計12回。

- (4) ホームページ ほぼ10日に一度の更新。府下自治体の非核・平和施策の集約を全て掲載
2月12日現在のアクセスは 8441件。 6月より会のフェイスブックを作成。

- (5) ニュースは、奇数月に1回、計6回発行。7月号は非核・平和施策の抜粋掲載

- (6) 会計監査は2015.2.9に行った。

第三 被爆70年を非核・平和への転機の年に

1、国際的課題への取組

- ① 2015年のNPT再検討会議が、2010年の同会議の成果を強化・発展させるものになるために「核兵器全面禁止アピール署名」の目標達成に尽力し、NYに代表一名派遣する。
- ② 国民平和行進、原水爆禁止世界大会、「海外代表と語ろうピースインおおさか」など、全国的・全府的規模の集会、各種署名運動に引き続き参加する。
- ③ 国際司法裁判所の勧告的意見への取組の経験を活かし、国連をはじめとする国際社会において喫緊の課題になってきている核兵器禁止条約締結を求める運動、平和市長会議が推進する「核兵器廃絶のための緊急行動ー2020ビジョン」などの国際的な運動に連帯・参加する。
- ④ 東北アジア非核地帯設置、「北東アジア平和協力構想」など、非核兵器地帯の拡大・充実を進める運動、平和の地域共同体めざす運動に参加する。

2、憲法改悪と民主主義を守る

- ① 集団的自衛権容認が重大な憲法違反であることの論拠を引き続き「会」のニュースなどで明らかにしたキャンペーンを展開する。
- ② 民意を大きく歪める小選挙区制、政党助成金、特定秘密保護法の撤廃を求める運動を強め、実施を許さない運動を展開する。

3、模擬原爆投下70周年記念行事

“広島・長崎に先立って投下されたパンプキン爆弾（模擬原爆）の真相に迫る” つどい

（アウトライン）

人類史上空前の規模となった巨大な原子爆弾を、どう効果的に目標に命中させるか。全国各地に49発投下された模擬原爆（パンプキン爆弾）の目的とは何か。広島・長崎に投下された非人道残虐兵器投下の真相がいま明らかにされる

主催：非核大阪の会。（非核全国の会や大阪原水協との共催の可能性も検討）

日時：2015年7月18日（土）午後2時～5時

場所：大阪市内

目的：① 人類史上初めて核爆発（1945年7月16日）からパンプキン（模擬原爆）投下訓練を含め、原爆と原爆投下（8月6日・9日）の非人道性を告発し、核兵器廃絶の世論を高める。

② 広島・長崎に先立って全国18都道府県でパンプキン爆弾が49発投下された事実が知られていない現状があるが、70年経った時点で、この間に研究・発掘された事実を広く普及し、広島・長崎の連動し戦争と原爆の非人間性を告発する新たなきっかけをつくる。

③ パンプキン爆弾が投下された各地で犠牲者追悼記念などの行事に取り組みされて

いる団体との交流を図る。

内容：①研究報告 模擬原爆投下の事実と詳細を研究された工藤洋三氏。

②全国各地で投下犠牲者追悼行事を行っている団体からの発言と交流

名称：「つどい」にする

「模擬原爆」という表現では軽く受け止められ、「パンプキン爆弾」では内容が伝わらない、という現実がある。事実と内容に即した適切な呼称が必要。

規模：100名程度。

宣伝：目的に沿って必要なマスコミ対策を行う。 事後にパンフを作る

経費：予算は100万円までとし、基金会計からの支出とする。

地元としては、田辺の実行委員会、中学生、母親、教職員などへの働きかけを強める。

4、「原発ゼロ」にむけた取り組みと原子力・核兵器に関する科学的知識の啓発

- ① 大阪府民の立場に立った原子力や核兵器に関する科学的知識の啓発普及に取り組む
- ② 京都大学原子炉実験所・原子燃料工業(株)熊取事業所見学などへの参加を呼びかける。
- ③ 当会保有の放射線量測定器のさらなる活用を進める
- ④ 日本の潜在的核抑止力の野望と関連付けられた原発の本質に留意し、人間と環境の致命的破壊につながる原発を廃止する運動に取り組む、他団体と連帯する。

5、二巡目の「戦争の傷あとと銘板めぐり&清掃ツアー」

昨年の八回目で「銘板めぐり」は一巡した。今年から改めて二巡目を企画する。

理由の第一は、様々な事情で全部を通しての参加者は多くなく、それぞれの銘板や訪問箇所について一定のリクエストがあること。第二に、一巡した際にその周辺に新たな「戦争の傷あと」があること。第三に、戦後70年で戦争記憶の風化が進行し、また、銘板自体も汚れたり維新の策動などで撤去や書き換えられる可能性もあり、政治的にも物理的にもこれを維持する周辺住民の努力が求められており、それぞれの地元で運動が広がるようサポートする。

6、大阪の非核化の取り組み

- ① 自治体からも信頼を勝ち取っている自治体非核平和施策アンケートを継続し、集約した内容を大阪府民にとどまらず日本と世界に紹介する。自治体や各団体との懇談をつよめ、大阪の非核化を進めるために連携する。
- ② 核兵器搭載艦船の大阪港入港、オスプレイの大阪・近畿への持ち込みに反対し、非核神戸方式を守り、これを大阪港で実現させ、大阪湾を非核化する運動を進める。
- ③ 府下自治体の日本非核自治体協議会や平和首長会議への参加を進めることに協力する。
- ④ 「ピースおおさかに府民の声を実行委員会」の一員として戦争加害責任展示の廃止などに反対し、真の意味での戦争資料館にするよう奮闘する。

7、ノーモア・ヒバクシャ裁判支援

引き続き、原爆症認定訴訟を支援するなど、国家補償に基づく被爆者援護の実現に努める。

8、意見広告ポスター

誰もができる核兵器反対の意思表示の手段として定着している当会の意見広告ポスターへの取組を、今年も実施・拡充する。

9、他団体との懇談会・共同

大阪の会を構成する自治労連・民医連など主要団体や反核医師の会などとの懇談をすすめる。大阪に「原爆の灯」を灯す運動を幅広い視点で、引き続き探求する。

10、組織・財政

常任世話人での学習会を時宜にかなったテーマに沿って行うなど充実したものにする。ニュースの隔月発行・常任世話人会の毎月開催などは、引き続き継続する。ホームページの充実を図る。

11、月別の活動スケジュール（現時点で判明している主なもの）

- 2月 大阪の会第29回総会（14日）
- 3月 3・1ピキニデー（2,27～3,1日）
- 4月 京大原子炉実験所一般見学会（4日）、自治体非核平和施策アンケート発送
- 5月 意見広告ポスターテーマ検討 二巡目の戦争の傷あと銘板めぐり&清掃ツアー
- 6月 全国の会 第30回総会、国民平和大行進（6.30～7.7日）
自治体非核平和施策アンケート集約
- 7月 パンプキン爆弾投下70年記念行事 真相に迫るつどい 7月18日予定
意見広告ポスター取り組み開始、田辺模擬原爆追悼のつどい(26日)
- 8月 原水爆禁止世界大会（3～9日）、自治体の非核行事の見学・交流、海外代表と語ろう
ピースイン大阪
- 9月
- 10月 意見広告ポスター完成予定、国連軍縮週間（10.24～31日）のつどい
- 11月 戦争の傷あと銘板めぐり&清掃ツアー、近畿交流会
- 12月